

エコアクション21 環境経営レポート



令和2年（対象期間：令和2年1月～12月）



株式会社丸正土木

令和3年3月31日発行

= 目 次 =

1. 組 織 の 概 要	1
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	4
3. 環 境 経 営 方 針	5
4. 環 境 経 営 目 標	6
5. 環境経営計画及び実施した取組内容	7
6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	9
7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	14
8. 代表者による全体評価と見直し・指示	15

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者

株式会社丸正土木
代表取締役 桐生 竜治

(2) 事業所の所在地

本社 社：新潟県三条市上大浦 441-1
資源循環プラント：新潟県三条市中野原 443-1
駐 車 場：新潟県三条市中野原地内

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 芳賀 善行
連絡先・担当者 大崎 淳子 (本社)
電話番号 0256-46-3635 (本社)、0256-46-5056 (資源循環プラント)
F A X 0256-46-3251 (本社)、0256-46-5046 (資源循環プラント)
E-mail info@marusho-dbk.co.jp (本社)
recycle-p@marusho-dbk.co.jp (資源循環プラント)
U R L https://marusho-dbk.com/

(4) 事業内容

- ①土木工事・解体工事業
- ②産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業及び中間処理業
- ③再生建設資材の製造と販売

(5) 事業規模

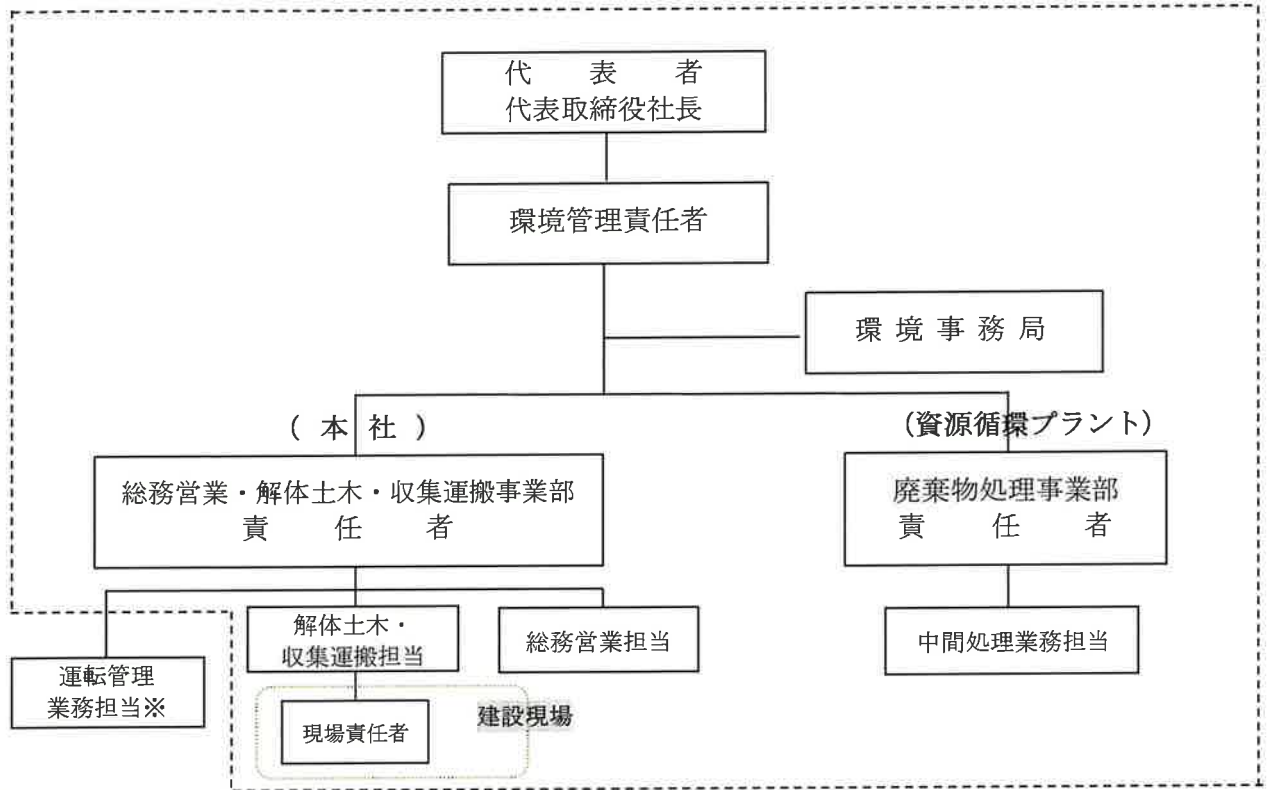
活動規模	単位	令和2年
一般廃棄物収集運搬量	t/年	65.75
産業廃棄物収集運搬量		2,581.49
特別管理産業廃棄物収集運搬量		0.28
一般廃棄物処分量	t/年	81.05
産業廃棄物中間処理量		4,438.23
特別管理産業廃棄物中間処理量		134.33
(うち再資源化等量)		(1,398.89)
中間処理後の産廃の処分量※1		1,059.29
(うち再資源化等量)	(493.45)	
従業員数 ※2	人	63
売上高 ※2	百万円	574
建設業工事件数	件	166
本社事務所床面積	m ²	254.38
本社倉庫・作業所床面積	m ²	336.38
資源循環プラント床面積	m ²	1,866.24
敷地面積	m ²	9,930

※1：処分後の持出量 ※2：対象外事業分を含む

(6) 法人設立年月日 昭和62年1月5日

(7) 資本金 5,000万円

(8) 組織図



人員配置

区分	本社・解体土木・収集運搬事業部門			廃棄物処理業部門	合計
	総務営業	解体土木・ 収集運搬	運転管理業務※	中間処理	
人員	8	15	(31)	9	32 (31)

※運転管理業務は三条市焼却施設での常駐従業員で認証登録対象外

(9) 廃棄物処理業の概況

【産業廃棄物収集運搬業】

産業廃棄物 収集運搬業	新潟県許可 01513008548 【優良認定】	許可年月日 平成 29 年 9 月 8 日	有効期限年月日 令和 6 年 7 月 25 日	[事業の範囲] 燃え殻、廃油、紙くず、鋳さい、ばいじん、汚泥、 木くず、繊維くず、がれき類、動植物性残さ、廃 プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず、ゴムくず（以上、石 綿含有産業廃棄物を除く。積替え保管なし） 紙くず、木くず、がれき類、廃プラスチック類、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず （以上、石綿含有産業廃棄物に限る。積替え保管 あり：新潟県許可）
	福島県許可 00707008548 【優良認定】	許可年月日 令和元年 10 月 11 日	有効期限年月日 令和 8 年 8 月 30 日	
	宮城県許可 00400008548 【優良認定】	許可年月日 平成 29 年 8 月 27 日	有効期限年月日 令和 6 年 8 月 26 日	
特別管理 産業廃棄物 収集運搬業	新潟県許可 01553008548 【優良認定】	許可年月日 平成 27 年 12 月 20 日	有効期限年月日 令和 4 年 12 月 19 日	感染性産業廃棄物
産業廃棄物 収集運搬業 積替え保管場所 (新潟県許可)	所在地：新潟県三条市大字中野原字大平 443 番 1 種類：紙くず、木くず、がれき類、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器く ず（以上、石綿含有産業廃棄物に限る。） 面積：8.2 m ² 積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ：8 m ³ （容器内）			
収集運搬車両	ダンプ 11 台、キャブオーバ 4 台、脱着装置付コンテナ専用車 9 台、 バン（軽）2 台 合計 26 台			

【産業廃棄物処分業】

産業廃棄物 処分業 【優良認定】	新潟県許可 01523008548	焼却処理：汚泥、木くず、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、紙くず、動植物性残さ、廃油、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、動物系固形不要物 破砕処理：がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず 焼成処理：燃え殻、ばいじん、がれき類、繊維くず
	許可年月日 平成 29 年 9 月 8 日	
	有効期限年月日 令和 6 年 7 月 25 日	
【焼却処理施設】 (3号炉)	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 2 年 4 月 20 日 施設の処理能力：汚泥(0.32t/日)、木くず(3.2t/日)、廃プラスチック類(1.6t/日)、繊維くず(0.32t/日)、金属くず(0.08t/日)、紙くず(0.32t/日)、動植物性残さ(0.32t/日)、廃油(0.32t/日)、ゴムくず(0.32t/日)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(0.08t/日)、動物系固形不要物(0.32t/日) 施設の許可年月日：平成 9 年 12 月 1 日	
【破砕処理施設】	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 2 年 7 月 20 日 施設の処理能力：がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 232t/日	
【破砕処理施設】 (移動式を含む)	施設の設置及び係留場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 16 年 10 月 22 日 施設の処理能力：木くず 240 t/日 (8時間) 施設の許可年月日：平成 16 年 9 月 28 日 許可番号：新潟県三保(環)第 587 号	
【焼成処理施設】	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 18 年 2 月 9 日 施設の処理能力：燃え殻、ばいじん、がれき類、繊維くず 4.56 t/日 (24時間)	

【特別管理産業廃棄物処分業】

特別管理 産業廃棄物処分業 【優良認定】	新潟県許可	許可年月日 平成 27 年 12 月 20 日	中間処理(焼却処理) 感染性産業廃棄物
	01573008548	有効期限年月日 令和 4 年 12 月 19 日	
【焼却処理施設】	施設の設置場所：新潟県三条市中野原 443 番 1 施設の設置年月日：平成 2 年 4 月 20 日 施設の許可年月日：平成 9 年 12 月 1 日 施設の処理能力：0.8t/日 (8時間)		

【一般廃棄物収集運搬・処分】

	許可番号	許可年月日	期間	種別
一般廃棄物 収集運搬	三条市 指令環第 5 号	令和 2 年 3 月 18 日	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	一般廃棄物(し尿、浄化槽汚泥を除く。)
収集運搬車両	ダンプ 10 台、キャブオーバ 4 台、脱着装置付コンテナ専用車 9 台			合計 23 台
積替え保管施設	なし			
一般廃棄物 処分	三条市 指令環第 5 号	平成 31 年 3 月 8 日	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	一般廃棄物

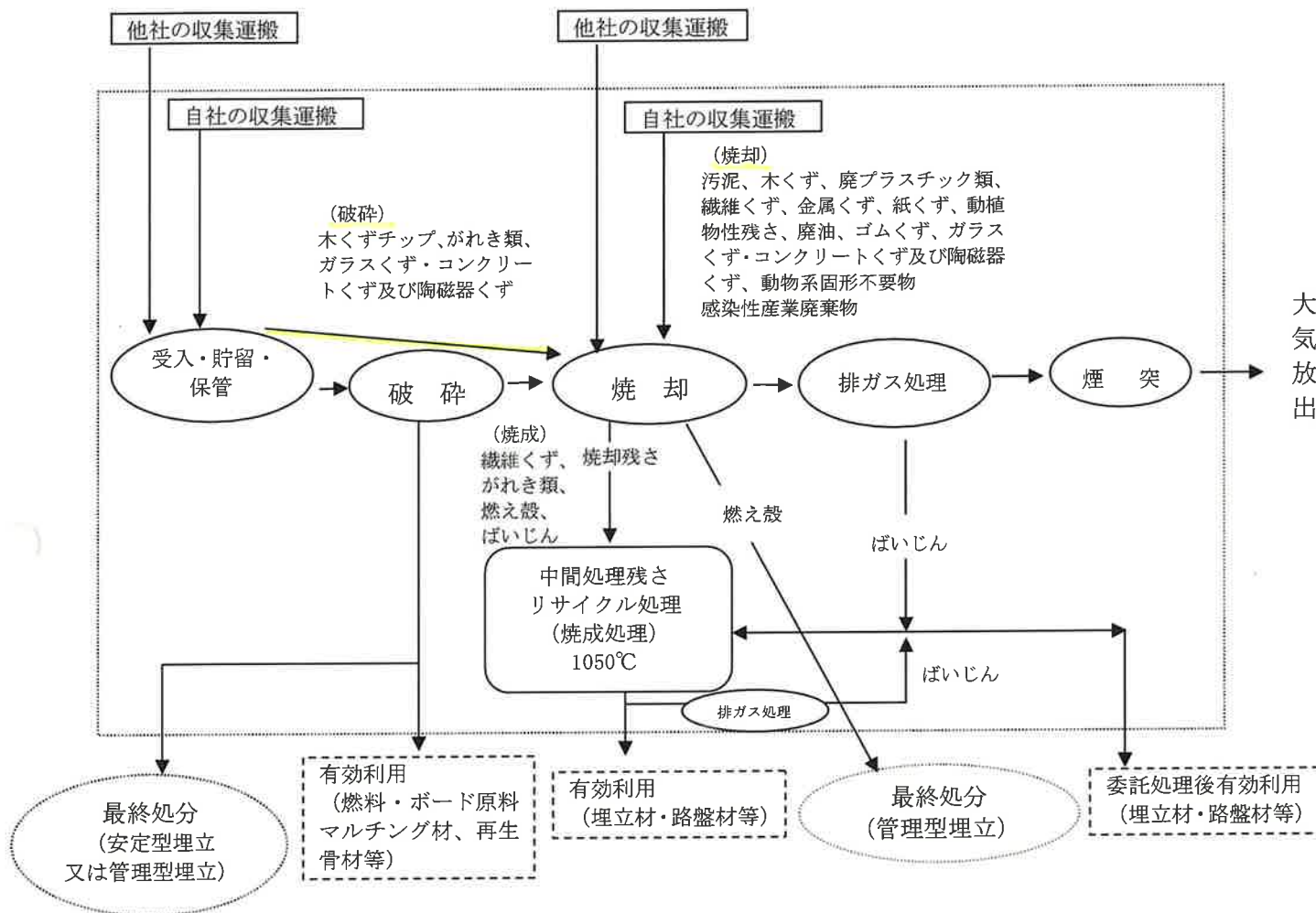
【事業の全体計画】

産業廃棄物収集運搬業は新潟県、福島県及び宮城県において、特別管理産業廃棄物収集運搬業は新潟県において、排出者の委託を受け収集運搬を行う。一般廃棄物は、三条市において収集運搬を行う。

処分業は、破砕施設 2 機、うち 1 機は、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、1 機は木くず(兼移動式)を破砕処理し再資源化を図る。また焼却施設により木くず、廃プラ等の処理を、焼成処理施設(1,000～1,100℃の高温処理)による燃え殻、ばいじん等の無害化を行い土木資材への再資源化と産業廃棄物の適正処理を行う。

これらの稼動においては、公害防止施設の維持管理に努め、環境汚染の防止を行うとともに廃棄物処理法を遵守し実施する。

【処 理 工 程 フ ロ ー】



(10) 一般建設業の概況

一般建設業	新潟県知事許可 （般-27） 第 21155 号	許可の有効期間 平成 28 年 2 月 10 日から 令和 3 年 2 月 9 日まで	建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業
	新潟県知事許可 （般-29） 第 21155 号	許可の有効期間 平成 29 年 7 月 11 日から 令和 4 年 7 月 10 日まで	建設業の種類 解体工事業

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

- (1) 認証・登録の範囲
全組織及び全活動をエコアクション 21 活動の対象とする。
（但し、三条市焼却施設常駐従業員を除く。）
- (2) レポート対象期間及び発行日
レポート表紙のとおり

3. 環境経営方針

1 基本理念

わたしたち *Marusho.D* は、土木・解体工事業及び産業廃棄物処理業を行う中で、国の進める循環型社会の実現に向けて地域社会との調和をはかり、これから 100 年先も必要とされる企業を目指し、選ばれ続ける会社としてお客様に喜んでいただける仕事をします。

このため事業活動の中で、環境に優しい働きを目指し、環境に配慮した土木・解体工事の実施及び産業廃棄物の適正処理並びにリサイクルの推進に全力で活動し、環境経営の継続的改善を行います。

2 基本方針

すべての活動が環境に影響を与えていることの自覚を持ち、わたしたちが、事業活動する中で、以下の環境保全活動を推進します。

- ・ 土木事業及び産業廃棄物処理業の展開にあたり、重機、施設、車両の省エネ活動を行い、電力使用量、化石燃料使用量の効率的使用により二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ 土木工事現場及び産業廃棄物中間処理において、リサイクルを推進し廃棄物排出量を抑制します。
- ・ 水道の使用をできる限り控えて、節水に努めます。
- ・ 環境経営目標を達成するため全社員がそれぞれの役割の中で、創意工夫を重ね環境に配慮した事業活動を行います。
- ・ 環境経営方針は、従業員に周知し、これを確実にするため全社員による環境教育を実施し、環境保全に対する意識づけを随時行います。
- ・ 環境保全関係の法令を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

平成 19 年 7 月
令和 2 年 3 月 16 日改訂

Marusho.D
株式会社丸正土木

代表取締役 桐生竜治

4. 環境経営目標

環境経営目標

【本社（総務営業、解体土木、収集運搬事業部）】（期間は1月～12月）

NO	環境項目	単位	基準年実績	目標年度			
			令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	
1	電力使用量の削減	kWh	13,294	13,228 (△0.5%)	13,228 (△0.5%)	13,161 (△1.0%)	
2	化石燃料使用量の削減 [LPG、ガソリン、軽油]	kg-CO ₂	285,422 LPG 25N m ³ ガソリン 3,709ℓ 軽油 107,233ℓ	283,995 (△0.5%)	283,995 (△0.5%)	282,568 (△1.0%)	
3	二酸化炭素排出量の削減 [電力、LPG、ガソリン、軽油]	kg-CO ₂	292,374	290,912 (△0.5%)	290,912 (△0.5%)	289,450 (△1.0%)	
4	上水使用量の削減	m ³	182	182以下 (現状維持)	182以下 (現状維持)	182以下 (現状維持)	
5	再資源化率の向上 建設産廃※ ₅	%	97.4 10,023.4/10,289.7t	97.4以上 (現状維持)	97.4以上 (現状維持)	97.4以上 (現状維持)	

【資源循環プラント（廃棄物処理事業部）】

NO	環境項目	単位		基準年実績	目標年度			
				令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	
1	電力使用量の削減	kWh	焼却処理量 1t当り※ ₁	194.5 566,534kWh/ 2,912.54t	193.5 (△0.5%)	193.5 (△0.5%)	192.6 (△1.0%)	
2	化石燃料使用量の削減 [灯油、重油、LPG、軽油]	kg-CO ₂		73.0 灯油 809.24ℓ 重油 60,000ℓ LPG 20.2N m ³ 軽油 18,540.7ℓ 212,575.5/ 2,912.54t	72.6 (△0.5%)	72.6 (△0.5%)	72.3 (△1.0%)	
3	二酸化炭素排出量の削減 [電力、灯油、重油、LPG、軽油及び廃プラ・廃油焼却量]	kg-CO ₂		852.3 廃 ^ラ 498.63t 廃油 240.40t 2,502,471 kg-CO ₂ / 2,912.54t	848.0 (△0.5%)	848.0 (△0.5%)	843.8 (△1.0%)	
4	廃棄物排出量の削減※ ₃	t		中間処理量 1t当り※ ₂	0.045 686.59t/ 15,322.91 t	0.045以下 (現状維持)	0.045以下 (現状維持)	0.045以下 (現状維持)
5	上水使用量の削減	m ³			0.047 上水 721 m ³ / 15,322.91 t	0.047以下 (現状維持)	0.047以下 (現状維持)	0.047以下 (現状維持)
6	再資源化率の向上 受託産廃※ ₄	%			85.4 13,078.46 t/ 15,322.91 t	85.4以上 (現状維持)	85.4以上 (現状維持)	85.4以上 (現状維持)

※1 焼却処理量：受託産廃及び自社廃棄物（解体工事による産廃）の焼却処理量合計

※2 中間処理量：受託産廃及び自社廃棄物（解体工事による産廃）の焼却処理量及び破碎処理量合計

※3 廃棄物排出量：受託産廃及び自社廃棄物（解体工事による産廃）の最終埋立処分量

※4 再資源化率：中間処理量における再資源化量の割合

※5 再資源化率：建設産廃における再資源化量の割合

注）購入電力の二酸化炭素排出係数は、平成29年度東北電力(株)調整後排出係数の0.523 kg-CO₂/kWh

・PRTR 制度対象物質の使用はないため、化学物質使用量削減の目標設定はしないが、焼却施設より少量の排出があるため適正管理の確認を行う。

5. 環境経営計画及び実施した取組内容

本社・解体土木・収集運搬事業部…車両のエコドライブ
 廃棄物処理事業部…破碎施設の効率のよい電力の使用



① 電力使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

○：活動項目

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
1 事務所及び休憩室において電力の削減を実施する。			
・昼休みは消灯する。	通年	○	○
・不要な所では、電灯を消す。不要な蛍光灯は取り外す。	通年	○	○
・空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。	6.10月	○	○
・冷房設定温度を28℃に維持する。	7～9月	○	○
・暖房設定温度を22℃に維持する。	11～3月	○	○
・待機電力は、極力使用しない。（テレビ、エアコン、パソコン）	通年	○	○
2 産廃施設の効率のよい電力の使用を心がける。	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・破碎施設及び焼却焼成施設の省エネ運転を実践する。		—	○
・破碎施設及び焼却焼成施設について、定期的な点検・整備を行い適切な性能を維持する。	通年	—	○
・破碎施設及び焼却焼成施設について、効率的な稼動が行われるよう稼動日程管理を行う。		—	○

② 化石燃料使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
1 車両のエコドライブ			
・車両のエコドライブを実践する。	通年	○	○
・不要時はエンジンを止める。	通年	○	○
・運搬車両は、経済速度で走る。	通年	○	○
・点検・整備を実施し、タイヤの空気圧を適正に保つ。	3.7.11月	○	○
・無駄な荷物は積まない。	通年	○	○
・無駄な空ぶかしをやめる。	通年	○	○
・急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる。	通年	○	○
2 重機及び焼却施設の効率のよい化石燃料使用を心がける。	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
・重機のアイドリングを極力減らす。		○	○
・重機・機器の省エネ運転を進める。		○	—
・重機・機器の整備・点検を定期的に行い、性能を維持する。		○	○
・工事の工程管理を計画的に行い、効率的な工程管理を行う。	通年	○	—
・効率的な工事手順の確立を目指し、改善点を積み上げる。		○	—
・焼却焼成炉の省エネ運転を実践する。		—	○
・バックホー及びパワーショベルの省エネ運転を実践する。		—	○

③ 廃棄物排出量の削減

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
1 事務室及び休憩室において、廃棄物の削減を実施する。	スケジュール	○	○
<ul style="list-style-type: none"> 裏面コピーを実施する。 使用済みの紙は、再生紙に活用されるような回収ルートに回す。 分別を徹底し、再生資源として活用できるものを分別し、回収ルートに回す。 使いきり商品を控え、何度も使える商品を購入する。 	通年	○	○
2 中間処理業及び解体土木事業において、廃棄物の削減を実施する。	スケジュール	○	—
<ul style="list-style-type: none"> 解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再資源化を図る。 解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。 中間処理の依頼者にがれき類等の分別の徹底を要請する。 木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化ルートに乗せるよう配慮する。 	通年	○	○

④ 上水使用量の削減

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
<ul style="list-style-type: none"> 水道の栓をこまめに止める。 水道の水量は、適正に保つ。 洗車は、無駄な出しっぱなしはしない。 焼却炉に使用する排ガス冷却水は、排ガス処理の維持管理に支障のない範囲で、効率的な使用を行う。 	通年	○	○

⑤ 再資源化率の向上 (建設廃棄物、受託産廃)

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
<ul style="list-style-type: none"> 解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再資源化を図る。 解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。 中間処理の依頼者にがれき類等の分別の徹底を要請する。 木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化に極力努める。 	通年	○	○

⑥ 化学物質に係る適正管理

	スケジュール	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部
<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設の定期的な測定・点検を実施し適正に管理する。 	点検：4.8.12月 測定予定：3.9月	—	○

6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 環境経営目標とその実績 (活動期間：令和2年1月～12月)

【本社(総務営業・解体土木・収集運搬事業部)】

(評価：対目標削減率)

No.	項 目	単 位	基準年実績	目 標	実 績	評 価
			令和1年	令和2年(削減率)		
1	電力使用量の削減	kWh	13,294	13,228 (△0.5%)	12,439	○ (△6.0%)
2	化石燃料使用量の削減 [LPG、ガソリン、軽油]	kg-CO ₂	285,422 LPG 25N m ³ ガソリン 3,709ℓ 軽油 107,233ℓ	283,995 (△0.5%)	259,350 LPG 24N m ³ ガソリン 3,020ℓ 軽油 97,750ℓ	○ (△8.7%)
3	二酸化炭素排出量の削減 [電力、LPG、ガソリン、軽油]	kg-CO ₂	292,374	290,912 (△0.5%)	265,855	○ (△8.6%)
4	上水使用量の削減	m ³	182	182以下 (現状維持)	177	○ (△2.7%)
5	再資源化率の向上 建設産廃※ ₅	%	97.4 10,023.4/10,289.7t	97.4以上 (現状維持)	97.4 8,752.9/8,984.1	○

【資源循環プラント(廃棄物処理事業部)】

No.	項 目	単 位		基準年実績	目 標	実 績	評 価
				令和1年	令和元年(削減率)		
1	電力使用量の削減	kWh	焼却 処理量 1t当り※ ₁	194.5 566,534kWh/ 2,912.54t	193.5 (△0.5%)	165.4 563,532kWh/ 3,406.74t	○ (△14.5%)
2	化石燃料使用量の削減 [灯油、重油、LPG、軽油]	kg-CO ₂		73.0 灯油 809.24ℓ 重油 60,000ℓ LPG 20.2N m ³ 軽油 18,540.7ℓ 212,575kg-CO ₂ /2,912.54t	72.6 (△0.5%)	58.5 灯油 874.0ℓ 重油 50,000ℓ LPG 22.3N m ³ 軽油 23,856.0ℓ 199,363/ 3,406.74t	○ (△19.4%)
3	二酸化炭素排出量の削減 [電力、灯油、重油、LPG、軽油 及び廃プラ・廃油焼却量]	kg-CO ₂		852.3 廃プラ 498.63t 廃油 240.40t 2,482,347kg-CO ₂ /2,912.54t	848.0 (△0.5%)	759.8 廃プラ 600.08t 廃油 193.21t 2,588,468 kg-CO ₂ / 3,406.74 t	○ (△10.4%)
4	廃棄物排出量の削減 ※ ₃	t	中間 処理量 1t当り※ ₂	0.045 686.59t/ 15,322.91t	0.045以下 (現状維持)	0.042 565.84t/ 13,618.25 t	○ (△6.7%)
5	上水使用量の削減	m ³		0.047 上水 721 m ³ / 15,322.91t	0.047以下 (現状維持)	0.044 上水 605 m ³ / 13,618.25t	○ (△6.4%)
6	再資源化率の向上 受託産廃※ ₄	%		85.4 13,078.46 t /15,322.91t	85.4以上 (現状維持)	82.9 11,282.97t/ 13,618.25t	× (△2.9%)

※₁～※₅及び注記はP6参照

(2) 取組結果の評価

【本社（総務営業・解体土木・収集運搬事業部）】

①電力使用量の削減

電力使用量の削減に係る目標は基準年 0.5%削減の 13,228 kWh です。

実績は 12,439kWh と 6.0%減少し目標を達成することができました。昨年の冬も小雪のため除雪作業も少なく、深夜早朝の電力使用量が減少しました。また、一昨年事務室のエアコンを家庭用の省エネ型に入れ替えたことにより、夏場の使用量を抑えることができました。

降雪量等の天候に大きく左右されますが、温度管理を徹底し引き続き節電に努めていきます。

②化石燃料使用量の削減

化石燃料使用量の削減に係る目標は、基準年 0.5%削減の 283,995 kg-CO₂ です。

実績は 259,350 kg-CO₂ と 8.7%減少し、目標を達成することができました。

社用車をクリーンディーゼル車に入替えており、計 3 台となりました。ガソリン使用量は対基準年比で 18.6%減少し、軽油使用量では、除雪作業がほとんどなかったことから、対基準年比で 8.8%減少しました。

今後も、引き続きエコ安全ドライブを徹底し、化石燃料使用量の節約に努めていきます。

③二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減に係る目標は、基準年 0.5%削減の 290,912 kg-CO₂ です。

実績は、265,855 kg-CO₂ と 8.6%減少し、目標を達成することができました。

これは、除雪がほとんどなかったことから軽油使用量が減少したことが要因です。

④上水使用量の削減

上水使用量の削減に係る目標は基準年現状維持の 182 m³です。

実績は 177 m³と 2.7%減少し、目標を達成することができました。

春から夏にかけ現場の動きとともに一時使用量が増加しましたが、その後節水は徹底されました。

洗車による使用量の節水については、今後も十分注視し、活動を行っていきます。

⑤再資源化率の向上（建設産廃）

再資源化率の向上は、建設産廃量に占める再資源化量の比率とし、目標は 97.4%以上です。

実績は 97.4%で、目標値と同数となり達成することができました。

今後も建設廃棄物の再資源化を徹底し、再資源化の向上を図っていきます。

【資源循環プラント（廃棄物処理事業部）】

①電力使用量の削減

電力使用量の削減に係る目標は基準年実績 0.5%削減の 193.5kWh/焼却処理量 1 t 当りです。

実績は 165.4kWh/焼却処理量 1 t 当りで 14.5%減少し、目標を達成することができました。

電力使用量は、563,532kWh と基準年比 0.5%増加しましたが、焼却量は 17%の増加となり原単位当たりの目標達成となりました。助燃効果がある廃プラの廃棄物は 11.9%増加し、電力の使用量を抑えることができました。また、焼却炉の温度管理徹底により、安定した電力の使用量を継続することができました。

今後も管理徹底により効率化を図ります。

②化石燃料使用量の削減

化石燃料使用量の削減に係る目標は、基準年実績 0.5%削減の 72.6 kg-CO₂/焼却処理量 1 t 当りです。

実績は 58.5 kg-CO₂/焼却処理量 1 t 当りと 19.4%減少し、目標を達成することができました。

化石燃料使用量は基準年比で 6.2%減少しました。小雪で冬場の中間処理業務は順調に行われ、重機に使用する軽油の使用量は増加しましたが、焼成炉を休止していることから重油の使用量が減少したことが要因です。

今後も破碎処理は時間短縮等の効率の良い稼働を進め、破碎機及び重機の点検整備を定期的に行い、節約に繋げていきます。

③二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減に係る目標は、基準年実績 0.5%削減の 848.0kg-CO₂/焼却処理量 1 t 当

りです。

実績は 759.8kg-CO₂/焼却処理量 1 t 当りで、10.4%減少し、目標を達成することができました。廃プラスチック類の焼却処理量は増加しましたが、廃油は減少し、総二酸化炭素排出量は基準年比で 4.3%の増加にとどまりました。原単位の焼却量が、17.0%増加していることから、目標達成となりました。

焼却炉の管理徹底や、破碎処理の効率化を進め、今後も節電節約に努めます。

④廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量の削減に係る目標は、基準年実績現状維持の 0.045t/中間処理量 1 t 当りです。

実績は 0.042t/中間処理量 1 t 当りと 6.7%減少し、目標を達成することができました。

十分燃焼することで、燃え殻の発生を抑えることができました。全体の焼却量が増加したこともあり、原単位当たりの目標を達成することができました。

ばいじんについては、委託再資源化処理を行い、廃棄物排出量の削減を行っています。今後も、更に委託再資源化処理を増量できるよう、努めて参ります。

⑤上水使用量の削減

上水使用量の削減に係る目標は、基準年実績現状維持の 0.047 m³/中間処理量 1 t 当りです。実績は 0.044 m³/中間処理量 1 t 当りと、6.4%減少し、目標を達成することができました。

水道は隣接する他社工場とメーターが一緒のため削減はなかなか困難ですが、協力をお願いしているところです。今後も節水活動を継続していきます。

⑥再資源化率の向上（受託産廃）

再資源化の割合は、中間処理量に占める再資源化量の比率とし、目標は 85.4%以上です。

実績は 82.9%で目標を達成することができませんでした。破碎処理量の減少が主な要因です。

今後も廃棄物の分別を徹底し、燃え殻、廃プラスチック類等も再資源化ルートを開拓し、再資源化の向上を図っていきます。

⑦化学物質の適正管理

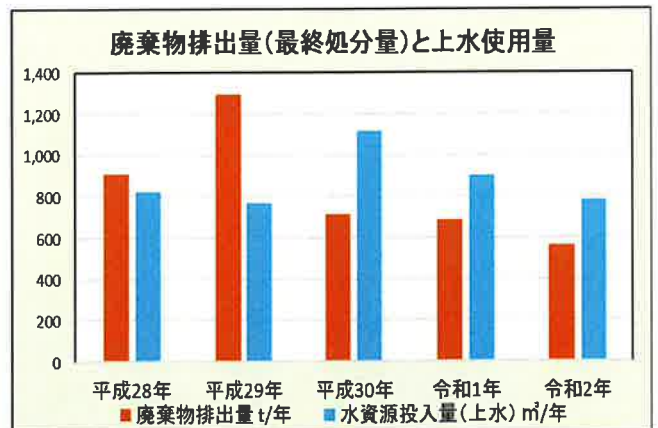
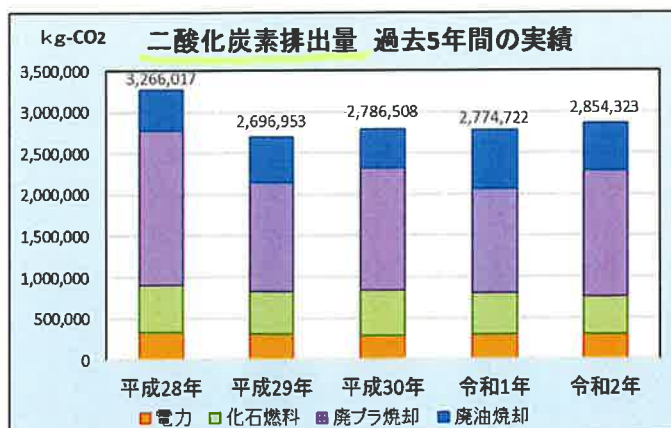
弊社は、焼却炉から PRTR 制度対象物質のダイオキシン類が極微量排出されるため、適正管理に努めています。4 か月に 1 回の点検記録を作成し、年に 1 回の測定を行っています。測定結果も基準値以下であることを確認しました。

(3) 全社の主な環境負荷の実績

平成 28 年～令和 2 年の当社の環境負荷の実績は、下表のとおりです。

項目	単位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 1 年度	令和 2 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	3,266,017	2,696,953	2,786,508	2,774,722	2,854,323
廃棄物排出量※	t/年	914	1,296	717	687	566
水資源投入量（上水）	m ³ /年	824	772	1,119	903	782

※廃棄物排出量は、受託産廃及び自社廃棄物（解体工事による産廃）の最終埋立処分量



(4) 環境経営計画の取組結果及び次年度の取組

環境経営方針及び環境経営目標を達成するため、以下の環境経営計画に基づき活動しました。

なお、環境経営計画は、本社・解体土木・収集運搬事業部門及び廃棄物処理事業部門についてそれぞれ定め、責任者が3か月に1回の頻度で取組状況を点検しました。

活動期間の取組結果の評価及び次年度の取組内容は以下のとおりです。

次年度も引き続き、強化項目を定め活動に取り組みます。

① 電力使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部	次年度取組
1 事務所及び休憩室において電力の削減を実施する。			
<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みは消灯する。 ・不要な所では、電灯を消す。不要な蛍光灯は取り外す。 ・空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。 ・冷房設定温度を 28℃に維持する。 ・暖房設定温度を 22℃に維持する。 ・待機電力は、極力使用しない。（テレビ、エアコン、パソコン） 	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続
2 産廃施設の効率のよい電力の使用を心がける。			
<ul style="list-style-type: none"> ・破碎施設及び焼却焼成施設の省エネ運転を実践する。 ・破碎施設及び焼却焼成施設について、定期的な点検・整備を行い適切な性能を維持する。 ・破碎施設及び焼却焼成施設について、効率的な稼動が行われるよう稼動日程管理を行う。 	— — —	○ ○ ○	継続 強化

② 化石燃料使用量の削減（二酸化炭素排出量の削減）

	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部	次年度取組
1 車両のエコドライブ			
<ul style="list-style-type: none"> ・車両のエコドライブを実践する。 ・不要時はエンジンを止める。 ・運搬車両は、経済速度で走る。 ・点検・整備を実施し、タイヤの空気圧を適正に保つ。 ・無駄な荷物は積まない。 ・無駄な空ぶかしをやめる。 ・急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる。 	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	継続 強化
2 重機及び焼却施設の効率のよい化石燃料使用を心がける。			
<ul style="list-style-type: none"> ・重機のアイドリングを極力減らす。 ・重機・機器の省エネ運転を進める。 ・重機・機器の整備・点検を定期的に行い、性能を維持する。 ・工事の工程管理を計画的に行い、効率的な工程管理を行う。 ・効率的な工事手順の確立を目指し、改善点を積み上げる。 ・焼却焼成炉の省エネ運転を実践する。 ・バックホー及びパワーショベルの省エネ運転を実践する。 	○ ○ ○ ○ ○ —	○ — ○ — — ○ ○	継続

③ 廃棄物排出量の削減

	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部	次年度取組
1 事務室及び休憩室において、廃棄物の削減を実施する。			
・裏面コピーを実施する。	○	○	継続 廃止 継続 継続
・使用済みの紙は、再生紙に活用されるような回収ルートに回す。	×	○	
・分別を徹底し、再生資源として活用できるものを分別し、回収ルートに回す。	○	○	
・使いきり商品を控え、何度も使える商品を購入する。	○	○	
2 中間処理業及び解体土木事業において、廃棄物の削減を実施する。	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部	次年度取組
・解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再資源化を図る。	○	—	継続
・解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。	○	—	
・中間処理の依頼者にながれき類等の分別の徹底を要請する。	—	○	
・木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化ルートに乗せるよう配慮する。	—	○	

④ 上水使用量の削減

	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部	次年度取組
・水道の栓をこまめに止める。	○	○	継続
・水道の水量は、適正に保つ。	○	○	
・洗車は、無駄な出しっぱなしはしない。	○	○	
・焼却炉に使用する排ガス冷却水は、排ガス処理の維持管理に支障のない範囲で、効率的な使用を行う。	—	○	

⑤ 再資源化率の向上 (建設廃棄物、受託産廃)

	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部	次年度取組
・解体工事・土木部門工事において発生する木くず、がれき類の再生資源化を図る。	○	—	継続
・解体工事・土木部門工事において発生する混合廃棄物の分別を徹底する。	○	—	
・中間処理の依頼者にながれき類等の分別の徹底を要請する。	—	○	
・木くず及びがれき類の中間処理は、再資源化させるよう中間処理し再資源化に極力努める。	—	○	

⑥ 化学物質に係る適正管理

	本社・解体土木・収集運搬事業部	廃棄物処理事業部	次年度取組
・焼却施設の定期的な測定・点検を実施し適正に管理する。	—	○	継続

【○：実施されている。△：概ね実施されているが改善の余地がある。×：実施されていない。】

次年度重点強化活動 (引き続き継続)

本社・解体土木・収集運搬事業部…車両のエコドライブ
 廃棄物処理事業部…破碎施設の効率の良い電力の使用



(5) 次年度の環境経営目標
 P 6のとおりです。

7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規については、適用となる環境関連法規を取りまとめ、これを基に遵守状況をチェックしました。

自己点検した結果、関連法規の違反はないことを確認しました。

また、過去3年間行政当局からの違反の指摘や訴訟、住民からの苦情等もありません。

No.	環境関連法規	適合状況
1	廃棄物処理法 新潟県産業廃棄物等の適正処理の促進に関する条例	適合
2	新潟県生活環境の保全等に関する条例	適合
3	水質汚濁防止法	適合
4	大気汚染防止法	適合
5	P R T R 法	適合
6	ダイオキシン類対策特別措置法	適合
7	浄化槽法	
8	フロン排出抑制法	適合
9	家電リサイクル法	適合
10	自動車リサイクル法	適合
11	消防法	適合
12	三条市火災予防条例	適合
13	道路交通法	適合
14	道路運送車両法	適合
15	建設業法	適合
16	建設リサイクル法	適合
17	環境保全協定書	適合
18	感染性廃棄物処理マニュアル	適合
19	オフロード法	適合
20	振動規制法	適合

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

環境経営目標に係る基準年は、直近の令和1年度とし、中長期目標を設定しました。今年度達成状況は、本社では、全て目標を達成しました。また、資源循環プラントにおいても、受託産廃の再資源化率の向上に係る目標以外は全て目標を達成しました。

ここ数年雪の少ない年となり、除雪に係るエネルギー使用量はほとんどありませんでした。化石燃料の削減状況は、本社で対基準年比9.1%減少、資源循環プラントでは、6.2%の減少となりました。

総二酸化炭素排出量は、その多くを占める廃プラの焼却量が増加し、廃油の焼却量は減少しましたが、基準年比で4.3%の増加となりました。

全般的に、コロナ禍での産業の落ち込みにより、廃棄物の受け入れ(中間処理量)は基準年比で14.1%減少しましたが、焼却処理量のみで比較すると17%の増加となりました。

社内の環境意識は定着し、社員一人一人の活動の成果がうかがわれる結果となりました。

今後も、日々改善を模索しながら、より一層エネルギー使用量の削減に努めてまいります。

見直し・指示

◇環境経営方針：変更しない。

◇環境経営目標：目標を十分達成している項目もあるが、3ヶ年の中長期目標達成を目指し、目標の変更はしない。また、雪による影響が大きい時は、再度検討する。

◇環境経営計画：引き続き強化活動を定め活動する。一部項目の削除と、評価方法については細分化し変更する。

◇実施体制：変更しない。

◇その他：特になし。